

福井県血液浄化談話会 会則

第1条 名称

本会は「福井県血液浄化談話会」と称する。

第2条 目的

血液浄化療法、並びにそれに関連した疾患の、臨床を中心にした検討と情報交換を行い、会員相互の学問的交流を深めること。

第3条 会員

本会の会員は本会の目的に賛同する下記の医療関係者とする。

- 1」透析担当医師、及び血液浄化療法一般に関連する医師。
- 2」透析施設の看護師、臨床工学技師などの医療従事者。
- 3」その他

第4条 役員

- 1」本会の代表は、世話人会で選出し、幹事会で承認を得る、承認は書面でも可とする。
- 2」福井県の透析施設の代表者が幹事になり、その幹事の中から世話人を選出する。
- 3」世話人
本会の事業遂行に関して協議、決定する。
- 4」当番世話人
本会の事業を遂行するのに必要な渉外交渉、諸準備を行う。

第5条 事業

原則として年1回開催するものとする。

第6条 運営

- 1」当会会期中に幹事会を開催し、当会の運営に参加する。
- 2」世話人会
本会を運営するにあたり、必要に応じて世話人会を開催する。
- 3」事務局
本会の事務局を下記に置く。
福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 福井大学 腎臓内科

第7条 会費

施設会費として各透析施設より年会費 10,000 円を徴収する。

参加費は世話人会参加者から 1,000 円徴収する。世話人以外の参加者は無料。

第8条 会計は事務局が担当する。

本会の決算は、1年ごとに世話人会の承認を得て、本会に報告する。

第9条 細則

1」本会則は平成13年12月1日より発効する。

2」本会則は、世話人会で年に1回見直すこととする。

世話人（敬称省略）

福井県立病院	荒木英雄
福井赤十字病院	鈴木康倫（監事）
福井大学	遠山直志
福井県済生会病院	潮木保幸（監事）
はるそら内科クリニック	大鐘邦裕
福井大学	糟野健司
福井県済生会病院	加藤珠代
福井県済生会病院	上川康貴
あすわクリニック	木藤知佳志
福井大学医学部	木村秀樹
福井赤十字病院	小松和人
はやしクリニック	林正則
藤田記念病院	宮城恭子
藤田記念病院	宮崎良一
福井総合病院	山本智恵
杉田玄白記念公立小浜病院	吉田治義

2005年4月改正

2007年4月改正

2008年4月改正

2011年7月改正

2012年7月改正

2017年7月改正

2023年4月改正

2024年4月改正

2025年4月改正